

受付 番号	6	受付 月日	令和7年2月12日 午前10時55分
----------	---	----------	-----------------------

東郷町議会議長 加藤 宏明 殿

東郷町議会議員 会派 明翔とうごう

議席番号 12番 氏名 水川 淳

一 般 質 問 通 告 書

東郷町議会会議規則第59条第2項の規定により、次の事項について
質問（一問一答方式→一括質問方式）したいので通告します。

記

No. 2 - 1

質問事項	質 問 要 旨	答 弁 者
1 本町のシビックプライドについて	少子高齢化、人口減少時代の中で、持続可能な自治体について言及される。 ただ単に自治体が存在し続ける、という意味でなく、住んでよかった、この地に生まれて、この地を選んでよかった、と思い続けてもらえるという意味で捉えるべきと考える（水川の造語である「都市型定住促進策」）。そういった観点からの”シビックプライド”について問う。 (1) 本町のシビックプライド醸成についての考え方を伺う。 (2) 町民のシビックプライドを調査したことはあるか。また、今後の施策の効果測定をする考えはあるか。 (3) 小中学校で、自分の町に誇りが持てる取組はどのようなものがあるか。またその成果をどのように捉えているか。 (4) シビックプライド醸成の具体的な策について問う。 ア 高齢者の各般の取組の中で、東郷町の良さを感じ、将来に受け継いでいけるような取組への考えは。 イ 協働によるまちづくり事業の対象とする考えは。 ウ 町制施行55周年に際しての策は。	町長 担当部長

（注）要旨は、具体的に記載すること。

質問事項	質問要旨	答弁者
2 東郷中央土地 区画整理事業(い わゆるセントラ ル開発)の現状と 今後について	平成 21 年の発起人会結成から 16 年目が明け、組合設立から 10 年が経過した。区画整理組合には、事業推進に向け、長きにわたって骨折りを担っていただいたおかげで、地内の姿形が整った。 しかしながら、主要道路沿いには、未だ空き地が広がり、行き交う町外の方には「ららぽーとはできたけど、」の感を払拭できず、町内の知人にその状況を確認する機会もあると予想されるが、現在のセントラル地区の現状は、まさに”他人の所有地”ゆえか、なかなか情報共有がはかられない現状にある。 役場にセントラル開発課があった頃は、町が携わっているイメージが強かったが、課が廃止されて以降は、町民との共通認識が十分とは言えないと感じている。町内外の“心配”の声を払拭するため、経過と現状、今後について、情報共有の意味から質問する。 (1) 概括的に、今、町は当該開発にどのようにかかわっているのか。 (2) 地区への商業施設の開業や、企業の町内への進出に関して、町はどのように捉えているか。 (3) 地区周辺の道路の状況についてはどのようなか。 (4) 世帯数、人口数推計はどのようなか。	町長 担当部長
3 本町の私学助 成制度について	12 月議会の請願審議の機会に、本町の私学助成の制度が近隣自治体と異なっていることを知った。この相違の共有と問題提起の意味から問う。 (1) 令和 5 年度から増額した。理由は。 (2) 所得制限なしの理由は。 (3) 近い時期に見直すべきと考えるがいかがか。	町長 教育長 担当部長

(注) 要旨は、具体的に記載すること。